

# 第10期東京都生涯学習審議会

## 第13回全体会

### 会議録

平成31年1月29日（火）

午後5時57分から午後7時12分まで  
都庁第一本庁舎42階 特別会議室C

○出席委員

今野 雅裕 会長

笹井 宏益 副会長

小山田 佳代 委員

土屋 佳子 委員

藁田 薫 委員

堀部 伸二 委員

松倉 由紀 委員

## 第10期東京都生涯学習審議会 第13回全体会 会議次第

- 1 開会
- 2 議事  
第10期東京都生涯学習審議会 建議（案）について
- 3 その他
- 4 閉会

### 【配布資料】

資料 「地域と学校の協働」を推進する方策について 建議（案）

## 第10期東京都生涯学習審議会第13回全体会

平成31年1月29日（火）

開会：午後5時57分

**【主任社会教育主事】** ただいまから第10期東京都生涯学習審議会第13回全体会を開催します。

本日は7名の委員が出席予定となっています。

まず、配布資料を確認させていただきますが、本日お手元にあるのは『「地域と学校の協働」を推進する方策について 建議（案）」の1種類です。本日は建議に関して最後の意見交換の場になりますので、是非活発な御審議をお願いします。

それでは、今野会長、よろしくお願ひいたします。

**【今野会長】** 皆さん、こんにちは。遅くにありがとうございます。また、今日は暗くなってからとても寒くなって、来るのに大変だったかと思います。多分最後になるんだろうと思いますが、審議会を始めさせていただきます。

これまで随分熱心に御議論いただいておりますが、最終的な段階に入ってきたと思っております。また今日も活発な御議論をよろしくお願ひします。

今日の審議会は、「地域と学校の協働」を推進する方策について、第10期の東京都生涯学習審議会建議のまとめを行っていきたいと思います。

それでは、昨年末に開かれた第12回全体会の審議等を踏まえて内容に修正をいただいておりますので、それを中心に事務局から御説明をお願ひいたします。

**【主任社会教育主事】** まず、都教委内の動きについて説明いたします。前回は12月25日に審議会が開かれましたが、そこで御審議いただいた建議（案）には、12月13日に開催された東京都総合教育会議でも一つの大きなテーマとなりました高齢者の教育参加について、生涯審の議論の視点を反映したものを建議（案）として提示いたしました。建議（案）の検討が一段落した後、来年度の予算原案が1月25日に公表されておりますので、この建議（案）がどのような形で来年度の東京都の予算原案に反映されているのか

という御説明は後ほどいたします。

その予算化の作業と同時に、建議（案）の検討も教育委員会内部で行いましたので、それを踏まえて今回の資料を提示しています。

目次を御覧ください。12月25日にお諮りしたものと大幅に変わったものは章構成です。前回御提示したものは4章構成にしてあり、第4章部分は、来年度の予算原案に反映させていくトピックになる施策を打ち出していく構成にしていたのですが、地域教育支援部として検討したうえで会長・副会長と相談し、3章構成に見直しました。第1章では、総論的に、基本的な地域と学校の協働の考え方や重要性をこれまでの経過を踏まえて整理をしました。第2章では、地域学校協働の在り方ということで、学校区レベルにおける地域と学校の協働という考え方を整理し、区市町村向けの課題として一つのパッケージにしました。第2章の4番と5番で網掛けをしています。特に下線を引いてある5番の部分に第4章で述べていた学校内に地域交流の拠点を設置するところを移してきました。第3章は、主に都立高校中心になりますが、「都立高校における「地域学校協働」の進め方」と整理をして、5番の「都立高校生を対象とした学びのセーフティネットをつくる」というところを第4章から第3章に埋め込みました。それが前回と大幅に変わったところでございます。

では、第1章から簡単にポイントの整理をしていきたいと思えます。基本的に前回の中間のまとめの内容を書き直していくところが6ページまで続いております。7ページから新しい要素として一つ、地域教育について、ESDとSDGsという考え方を絡めながら(1)で「持続可能な地域社会づくりを進める地域教育」と整理をいたしました。

もう1点、先ほどの総合教育会議の主要なテーマになったところではありますが、高齢者の教育参加を推進するというところで、「アクティブ・シニアの教育参加を推進する」という項目を立てたところが中間のまとめから大きく変化したところです。

続きまして、第2章についてです。ここでは、先ほど申し上げましたように、学校区レベルの地域学校協働の在り方を整理していきました。下線部が修正を加えた個所になります。12ページを御覧ください。第2章では、「地域」の捉え方は、行政領域によって異なるということを踏まえた上で、本審議会としての「地域」の捉え方と、地域コミュニティという言葉で表現していくことを示しています。

13ページを御覧ください。この審議会を通じてキーワードとなってきたソーシャルキャピタルについて言及しています。実はこの間、高齢者の社会参加を進めていくところで、

主管部局とやりとりしていく中で、福祉の領域ではソーシャルキャピタルという言葉は行政文書で使われていることが分かりました。昨年8月に知事の下で出された高齢社会の在り方に関する外部有識者の懇談会の中でもかなり重要な概念として使われていることも踏まえて、是非この考え方を建議に盛り込んでおきたいと考え、この表現を加えました。

続いて15ページを御覧ください。今回の建議で中間のまとめよりもかなり踏み込んだところが地域コミュニティづくりの拠点としての学校の機能を高めるということで、学校の持つ地域拠点性を重視していくということです。これが高齢者の社会参加を地域で進める一つの足掛かりにならないかということもこうした考え方を後押しした背景です。

そうした考え方を整理した後、地域交流拠点の設置について、その先進的な事例になる横浜市の東山田中学校区の実例を挟んで、当初第4章に盛り込む予定でした、来年度の新規施策の目玉の一つとして位置付けていこうと考えている事業の考え方を整理しました。

次に、第3章についてです。

まず初めに、地域学校協働を高校レベルで進めていく意義について整理しました。具体的には、学校区を超えたレベルでの地域コミュニティが発達段階に伴って、高校生はこれから広い社会に出ていくことと、成年年齢引き下げがありますので、少し地域コミュニティの概念を広げて捉えていこうということ。そして、24ページに示されたテーマ型のコミュニティと言われている企業やNPOと高等学校が連携協働していく必要性があるのではないかということ踏まえながら、これまで実施している事業の意義を再確認しています。25ページの一番下の段落には、オリンピック、パラリンピックのレガシーの継承という話とダイバーシティの実現が背景にあるということを確認しています。

26ページからは、第9期生涯審の建議の中で御提案いただいた都立学校「自立支援チーム」派遣事業の取組の評価をさせていただくとともに、課題なども26ページ以降で整理しました。この事業は、単にスクールソーシャルワークにとどまるものではなく、高校中退を未然に防止することが施策のものとスタンスでもありました。そうした意味では、課題が顕在化する前に学校の先生方と連携をして、未然に課題解決の道を図っていこうという考え方で、ユースワークについて整理しました。ユースソーシャルワーカーとネーミングをしたのには、こうしたユースワークの考え方を取り入れていこうという意識があったものですから、そのことを改めて示すとともに、実際にユースワークの取組が幾つかの学校の中では大きな成果を上げていますので、事業の意義を28、29ページで整理しま

した。

30ページ、31ページが、当初第4章に盛り込む予定の内容でした。ここでは、今まで高校をドロップアウトした若者たちにもう一度学び直すチャンスを作っていこうという考え方で前の実施計画の中で位置付けた取組を、高校をドロップアウトさせることなく、学校と連携しながら第三の居場所となる機能を、NPOを始めとした外部団体と連携しながら充実させていくという考え方を整理しています。学校に通えずにいる生徒たちが安心して自分の生活や進路について相談できる居場所であるとともに、学習面でも様々な形で支援ができるような居場所を外部に設置するという、高校生を対象とした学びのセーフティネットを作って、何とか高卒資格を取って社会に出ていく支援をしていこうという提案です。

また、都立学校が地域への貢献という形で行ってきた公開講座の在り方も見直していく必要があるのではないかとこのことを31ページから33ページまでお示しました。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

【今野会長】 ありがとうございます。変更点などを中心に御説明いただきましたが、そういえばそういう議論があったなと思いながらお話を伺っておりました。

それでは、各章ごとに確認をしていきたいと思います。

まず、第1章について、委員の皆様から御質問、御意見等ありますでしょうか。これは最後になりますので、気になるところはどうぞ今のうちに出していただけたらと思います。

【堀部委員】 地域コーディネーターの話をしているときに、統括コーディネーターを設けるという話もあったように記憶していますが、それはなくなったのでしょうか。

【今野会長】 中間まとめのときにはありましたね。

【主任社会教育主事】 統括コーディネーターについて触れるとしたら第2章かと思いますが、統括コーディネーターの設置とプログラムアドバイザーに関しては既に中間のまとめを受けて施策のルールに乗せているとともに、第2章は、学校区を拠点とした教育参加の仕組みに焦点を当てて地域協働を語っているため、「はじめに」において、この建議の位置付けを示すことで、統括コーディネーターやプログラムアドバイザーのことに关してはフォーカスしないで整理しようかと考えました。

中間のまとめと建議を踏まえて、東京都としてどう施策化したかということは、後ほど御説明いたします。

【堀部委員】 分かりました。ありがとうございます。

【今野会長】 ほかはいかがでしょうか。

それでは、第2章、いかがでしょうか。

【小山田委員】 12ページが一番下の段落について、子供たちの孤立化状況が進んでいった要因は、遊び場等、都市化の進展や都市の過密化により群れる場所がなくなってきたということだけではないと思います。例えば、ゲームやSNSなどの発達で遊びが変化し、個人で遊ぶことが多くなっていることも子供たちの孤立化が生まれていった要因の一つになるのではないのでしょうか。これに少し何か加えていただけたらと思います。

【今野会長】 ありがとうございます。お部屋の中だけで一人でゲームをしたりといった遊び方になっていますよね。

【笹井副会長】 13ページでソーシャルキャピタルの話を取り上げて、パットナムの考え方を紹介していますが、出典は稲葉先生の本でしょうか。

【主任社会教育主事】 出典については参考文献の一覧を作ろうと思っています。最近、読まれた教育委員会の関係者や都立学校の先生からの評判が良かったので、参考文献を載せるようにしています。章ごとに何を参考にしたかといったことは整理して巻末に載せようかと思っています。

【笹井副会長】 ほかの自治体のものと比べて学術的な色彩が強いので、根拠を入れていただいた方が更にはいいのではないかと思ったので申し上げました。

【主任社会教育主事】 小山田委員の御指摘ですが、ここは地域コミュニティの役割なので、孤立化状況が進んできたという説明に注を入れさせていただくという書き方はいかがでしょうか。

【小山田委員】 ありがとうございます。

【今野会長】 そのほかはいかがでしょう。

では、私からいいでしょうか。14ページの下から3段落目の後半で「地域コミュニティとしての学校の機能を最大限に」とあり、地域コミュニティ＝学校と読めるのですが、新しい言い方はないでしょうか。その次の段落も「地域コミュニティとしての学校」と書いてありますが、普通だと「地域コミュニティにおける学校の機能」となるんですよね。

また、12ページ1段落目の下から3行目、「のテーマの下に、人々がつながり、その地域を豊かにしていくための取組の総体を地域コミュニティとして押さえる必要がある。」とあり、地域コミュニティが取組の総体だと書いてあります。恐らく地域、地面の話だけでなく、そこに暮らしている人々のいろいろなつながり、活動の総体を含むもので

すよね。

【主任社会教育主事】 一般的には営みでしょうか。確かに取組ではありませんね。

【今野会長】 取組の総体が地域コミュニティかと言われると、少し違う感じもします。

【主任社会教育主事】 「営みを」はでどうですか。

【今野会長】 「取組」のかわりに「営み」。どうでしょうか。

【笹井副会長】 いいと思います。

【今野会長】 では、そのように変えてみましょうか。ワーディングだけですが、少し気になりました。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、第3章はいかがでしょうか。

【笹井副会長】 23ページの脚注23、「Society 5.0」について、出典も書かれた方がよいのではないのでしょうか。

【主任社会教育主事】 去年6月に閣議決定した第3期教育振興基本計画に内容が出ていたと思います。

【今野会長】 教育振興基本計画にもありますが、政府の経済財政運営の骨太方針にも大きく出ていますよね。

【笹井副会長】 この間の中教審の答申でも出ています。

【主任社会教育主事】 もう一度確認してみます。

【今野会長】 ほかにいかがでしょうか。

では、改めまして全体を通して、何か気になるところはありますでしょうか。

【主任社会教育主事】 あらかじめ申し上げておきますが、表現等については、まだ修正可能なので、そこは気付いたら御指摘を頂けると助かります。

【今野会長】 では、なお御意見を頂けるといことですが、建議（案）としての確認をさせていただきます。

第10期東京都生涯学習審議会の建議の内容について、この内容で御承認いただけますでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

【今野会長】 ありがとうございます。微修正はあるとしても、第10期の東京都生涯学習審議会建議を確定いたしました。

それでは、続きまして、この建議と並行して事務局で来年度の予算要求に向けた作業も

進めていただいております。この建議の成果が次年度の予算案としてどのように反映されていくのかについて事務局から御説明をお願いいたします。

[資料配布]

【主任社会教育主事】 今お手元に配布させていただいたものは、1月25日に公表された東京都の予算原案のポイントを整理した資料です。これは東京都のホームページから見ただくことが可能なものです。小池都政になってから、セーフシティ、ダイバーシティ、スマートシティの三つのシティを掲げてきた中のダイバーシティに当たる部分に生涯審の提案事項をうまく施策パッケージとして盛り込ませることができました。ここでは十分に審議をしてこなかった放課後子供教室の更なる充実を含めて、学校を拠点とした地域コミュニティを作っていこうという意味合いを含めて、T o k y o スクール・コミュニティ・プロジェクトという形で施策パッケージが作られています。

先ほど堀部委員からも御質問いただいた統括コーディネーターに関しても、中間のまとめを受けて配置促進を進めていこうということが盛り込まれてきましたので、御説明いたします。

まず、放課後子供教室ですが、③⑩と書いてあるのが30年度の予算額です。③⑪と隣に書いてあるのが31年度の予算案になります。放課後子供教室の事業自体はもともと国庫補助事業でして、国3分の1、東京都3分の1、区市町村3分の1負担となっており、ほぼ全区市町村で実施されていますが、国の補助の枠外で都の補助金を上乗せして放課後子供教室の充実を図っていこうという考え方を出しました。まだ待機児童などもあることもあり、学童クラブの受け皿に直結するわけではありませんが、少しでもそういったもののサポートにもなるように、1番目としては250日以上開設する放課後子供教室に対する都補助を上乗せし、通常5時ぐらいに終わっていますが、夜の7時ぐらいまでは活動ができるような条件があります。そうした希望も幾つかの区市町村から頂いていますので、そういったことにも対応できるように補助金を上乗せしていこうと考えています。2番目としては、学習支援も重要な要素ですが、異年齢交流や体験型プログラムも放課後子供教室の一つの重要な要素だと思います。なかなか外遊びの機会がなくなっている子供たちですので、群れ遊びや体験型の活動など、いろいろな体験を積んでもらうための活動プログラムを充実させていくための支援も考えていこうということです。また、3番目として、安全管理上の問題から、学童クラブ並みに実施するところには入退室管理システムの導入やそれに伴う備品整備の支援も経費を上乗せするという事です。

2点目以降が今まで御審議いただいた中身とつながっています。まず、先ほど堀部委員からも御指摘のあった統括コーディネーターは、昨年度で芽出しはしていましたが、どうしても国の補助の範囲内で希望する区市町村のみ希望する自治体は今年度4地区ほどでした。文部科学省でも社会教育法を改正して、コーディネーターのことを地域学校協働活動推進員と位置付けようという考え方も出ているので、そうした制度をうまく活用して、都レベルにコーディネーターのネットワークを作ることができないかと考えております。これまでコーディネーターのフォーラムを実施してきて、小山田委員、松倉委員には随分御協力いただいてきたと思いますが、昔で言うと社会教育リーダーみたいなものでしょうか。これを機に、各区市町村から代表に出てもらいながら、都にコーディネーター会議のようなものを作って、いろいろなコンテンツやノウハウを相互の自治体同士で交流するとともに、都からいろいろな資源提供ができるようなルートを作りたいと考えて、統括コーディネーターの配置に関して、区市町村負担なくして、国の補助3分の1と都の補助3分の2を充てて、区市町村に置いてもらえるような形でお願いをしていこうというのが2点目です。

3点目が、施策の切り口としては高齢者の社会参加を促進するという位置付けが主なのですが、今回の第2章に挙げた横浜の事例などを踏まえながら、高齢者の社会参加の場を作ることによって、学校支援を始めとした子供たちの教育活動の支援をしたり、これは実施していただく自治体との関わりにはなりますが、場合によっては乳幼児の一時預かり的な機能なども含め、地域交流拠点を東京都で設置する形で予算案化されました。研究開発なのか社会実験なのかという議論もありましたが、ただ単に建物に出す補助をするという考え方ではなくて、10分の10都補助としますので、施設設置に関しては市町村の負担を伴いません。ランニングコスト等では御相談いただくことはあります。ただ、建物を建てただけで終わりという形にすると意味がないので、ここに載っていませんが、別途、調査研究委託費を教育委員会で予算案に計上しました。実はこのコミュニティハウスの設置自体は高齢者の社会参加を促進するという位置付けですので、福祉保健局と教育庁との共管事業という形で進めていき、福祉保健局の予算案として計上しています。そういった形で今まで議論いただいたことを、具体的な施策として反映させていただくことができました。

高校の支援に関することは、まだここで資料は用意をしていませんが、30ページの「都立高校生を対象とした学びのセーフティネットをつくる」というところで書かれてい

た事業を、基本的には都内3カ所で、1地区当たり3,000万円程度で事業実施できるようになっています。NPO等の外部団体と連携しながら、高校の支援というのはYSW、自立支援チームを通じてやっていくことを考えています。昔は適応指導教室という言われ方をしていましたが、小中学校における教育支援センターのような事業が高校生にも必要なのではないかという声が上がってきています。12月の議会でも、高校改革計画の骨子が出ましたが、その際も通信制課程の生徒の支援が関心に上がっていました。前の実施計画が出た3年前と、通信制高校の位置付けに関する都民の意識は随分変わってきているのかなと感じています。都立の通信制課程の生徒が実際は年24日のスクーリングしかない状況なので、平日いろいろな交流ができる場を緩やかに作ることも必要だろうという考え方もこのセーフティネットの考え方には盛り込んでおります。

このように、自立支援チームの取組は、ユースソーシャルワーカー（主任）という形で少し高いレベルのソーシャルワーカーの採用もできるようになってきているなど、第9期、第10期と続いてきた審議会の検討内容の形は着実に施策化されてきており、皆様の御発言は事務局でも施策化できる形で取り組んできたということでございます。

説明は以上です。

**【今野会長】** ありがとうございます。

今の御説明に御質問等ありますか。

**【主任社会教育主事】** 補足して申し上げますと、考え方や予算案は、既に東京都のホームページを見ていただくと示されています。お時間があったら御覧ください。

**【今野会長】** 統括コーディネーターの関係ですが、今のお話の中で、地域の実績のある方々のネットワークもできるのではないかという話もありました。一般のコーディネーターの人たちが学ぶ機会、研修のような事業もこの中には含まれないのでしょうか。

**【主任社会教育主事】** 別枠で既に予算案化されて、区市町村ができるような枠組みもありますし、都としても、年に2回、コーディネーターを集めた研修会を開いています。また、コーディネーターのフォーラムが1回あります。

**【今野会長】** フォーラムはありましたね。その上で今度統括的な、リーダー的な人の組織化ということになるのでしょうかね。

**【主任社会教育主事】** 地域学校協働本部に移行していくとなると、今までの学校支援地域本部とは取組のスタンスも、発想を緩やかに持っていただくのが重要なのかと思います。そういったエッセンスをうまく都から伝えられるような仕組みが作れないかというこ

とを考えています。先ほども申し上げましたが、以前は、各地域の社会教育リーダーが都レベルで交流したことが地域の社会教育の活動を活性化させてきたという歴史が、特に女性の社会進出や社会参加を進めるときには非常に有効な手立てだったという部分があると思いますので、地域の実情に応じながら自立的に活動できるような支援を考えていく必要があるだろうと思っています。

**【笹井副会長】** 今の統括コーディネーターの件で、費用は人件費として補助することになるのでしょうか。

**【主任社会教育主事】** そうです。都が国の補助を充てて、全額負担します。

**【笹井副会長】** 一般のコーディネーターにも人件費として何か区市町村や都が補助しているのでしょうか。

**【主任社会教育主事】** 国の補助金に上乗せをするという考え方で、国3分の1、都3分の1、区市町村3分の1の割合になっています。

**【笹井副会長】** 分かりました。ありがとうございます。

もう一つ、3番目の高齢者の社会参加促進事業で、これは100分の100とおっしゃっていました。イニシャルコストについて100分の100で、改修費などを出すという趣旨でしょうか。

**【主任社会教育主事】** 改修といいますか、もともと学校の施設改修をするという前提ではなくて、敷地の中に別棟で作ろうかということが前提なので、設置に関する費用として計上しています。

**【笹井副会長】** 1億円で足りませんか。

**【主任社会教育主事】** プレハブでという話もあります。いろいろと見に行ってきましたが、25年ぐらいは耐用できるようです。市町村費で本来措置すべきものを全部都費で出すのはどうだという議論も財政サイドからはありますので、そういった意味ではかなりイレギュラーな形ではあるのですが、一つ新しい地域交流のモデルを作れないかと考えています。

これから子供の数はまだ東京都は増えていきますが、平成38年ぐらいから児童数が減っていくことが予想される中で、恐らくどこの自治体も学校改修が入ってきたときにどういふ施設の構想を作るかという問題が生じると思います。そうした意味でも、先導的にこのような事業をやってみる意味があるだろうと思いますので、学校の教員の負担にならないよう、緩やかにやれる方法をとろうというのも一つ、別棟でやった方がいいと考えてい

る理由です。

【笹井副会長】 よく分かりました。ありがとうございます。

【小山田委員】 そのモデル事業に参加する地区というのはこれから公募されますか。

【主任社会教育主事】 基本的にはその方向で考えます。

【今野会長】 ほかにいかがですか。

特にならなければ、最後に一言、感想なり思いなり御意見なりがあれば、お一方ずつお話しただければと思います。

【堀部委員】 私は普段高校で活動しているのですが、今回この審議会に参加させていただいて、勉強になったところがすごく多いです。小学校、中学校の活動や、地域の関係など、今までざっとしか知らなかったことを、より知ることができました。例えば今日はおいでになっていないですけども、教育長でもいらっしゃる坂田委員や中島委員のお話などを聞いて、地域との関係における小中学校の現場のお声を聞くことができ、すごく勉強になったというのが正直なところですよ。

本当にどうもありがとうございました。

【藁田委員】 私も本当にいろいろと学ばせていただきまして、すごく現場でも役に立つアイデアをいただけたかと思っています。本当に感謝申し上げます。

私自身、学び直しで通信制の高校生とずっと関わってきましたので、議会で通信制高校に関してとても注目を浴びているようなことを伺って、とても喜ばしく思いました。不登校だった生徒が高校で何とか自分が変わりたいと通信制には来るもののやはり通えない生徒がいます。生育歴などいろんな要因もあると思うのですが、小さい頃から家族以外の他者との交流が余りなかったことを聞くと、今回建議されたような地域のコミュニティができて、他者との関わりが少ない子供たちがもっといろんな大人と早くに出会って、人生をもっと謳歌してもらいたいなと思いました。

本当にどうもありがとうございました。

【土屋委員】 ありがとうございます。

私は普段、自立支援チームの事業に関わり、ユースソーシャルワーカーの皆さんへの助言や研修等を行っているのですが、そういった実践が施策に反映されているのが目に見えて、非常に喜ばしく思っています。この事業では、どうしても困難な事例に接することが多いのですが、子どもたちが地域で幸せに暮らしていくことがなにより大切だと思っています。コミュニティハウスを作っていくとか、統括コーディネーターの配置といったこと

が、施策として実現していくことは、教育と福祉を学び実践する者としての大きな夢である、「学校がソーシャルセンターになる」第一歩なのだと感じました。本当にありがとうございました。

**【小山田委員】** どうもありがとうございました。

私も本当にこの期間いろいろ学ばせていただきまして、また、専門の違う視点からの発言も非常に勉強になったと思います。私自身は正に地域と学校の協働推進がテーマであり、活動であり、真っただ中にいるので、T o k y o スクール・コミュニティ・プロジェクトも、日々コーディネーターの方や、放課後子供教室の方々ともいろいろなところで接点があるので、この施策が生きたものになるように、私もこの後もいろいろと努力して何か貢献できたらと思っております。

どうもありがとうございました。

**【松倉委員】** 欠席が多くて余りお役に立てなくて本当に申し訳ないですが、私も参加させていただいたことで勉強になったこともものすごく多かったです。特にユースソーシャルワーカーの話とかは、自分が見えていなかったところとか、完全に想像力が欠けていた部分だったなというところをすごく気付かされたところが本当に勉強になりました。

もう1点、私は仕事の中で、小学校や高校でのキャリア教育のコーディネートをすることが多いです。特に小学校の先生などは、学習指導要領の改訂の方向が出て以降、感覚値ではあるのですけれども、行動や考え方、意識が変わってきたと感じています。私たち外部人材が関わる出前授業でも、単発で終わらせることなく、どうやって普段の子供たちの生活とか学びと結び付けていくかというところをすごく考えて動いていらっしゃる先生たちの気持ちを感じるようになってきていたところだったので、地域学校協働というのはそういう授業の質を上げていくところでもすごく後押しになるだろうなともものすごく期待しています。

本当にありがとうございました。

**【笹井副会長】** どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

私も非常に勉強になったと思っています。連携とか協働はボランティアなレベルの話です。これを通常の学校組織とか行政組織のレベルとどのように整合させるのかとずっと前から思っていました。コーディネーターも同じで、地域の人にコーディネーターをやってもらうというのは、教員でもない、臨床心理士でもないような形で、ある種のボランティアさんをどう位置付けて、施策の中に取り込むのかとずっと思っていたのですが、見事に

位置付けられていて、非常に良い建議かなと思っています。

また、東京都自体がある種の広域自治体なので、区市町村が都内にたくさんあって、都の教育行政としてどうするかとも思っていました。これも、すごくきれいにまとめられたなと感心しています。そういう意味では私も大変勉強になりました。どうもありがとうございました。

【今野会長】 最後に私から。私は、ある区の教育委員会にも関わっていますが、学校と地域の連携協働というのは正に区市町村が基盤なわけです。国でもいよいよ本格的にやりますよと制度化され、予算もいろいろできて、今の段階でなっていますが、いろんな区ごとに見ても随分熱心なところと、そうは思ってもなかなかできないところが目に付くようになってきました。かつての地縁が残っているところの方が非常にテーマ性もはっきりしていて、いろんな形でいろいろな人が関わってくることがあったりして、いずれにしても同じ区の中でも随分地域によって違う。それから、同じ地域でも学校によって伝統的にカラーがあったりで、なかなか一斉に言われているほど進んでいないのではないのでしょうか。どうもやらなければいけないけれども、大変そうだということで、横並びを意識してまだちゅうちょしているところもあると思います。

前回、今回と、学校と地域の関係性について非常に議論を深めていただきました。それから、今回は、多分この建議のおかげでしょうが、都自体が自らそういう連携の重要性を実証する調査研究までやりましょう。建物も10分の10、自ら出しましょうと。それから、調査研究もきちっとやって、どういうメリットがあるのかということも調査して区市町村に返していきましようという一つの仕組みが出てきたということで、これからいよいよ全区市町村的に連携協働が進んでいくのだらうと思います。そのための大きなてこ入れがこの建議でできるようになったのかと思いますし、一部それに預かることができ、とても良かったと思っています。

梶野主任のお話にもあったように、建議や答申が出ても、普通は、実際の予算に結び付く、あるいは制度化できるとは限らないわけです。今回はタイミングも良かったのかもしれませんが、予算面も含めて前進できるような内容の建議を作ることができたということで幸せだったと思っています。

こういう少ない人数の方が、毎回いろいろ率直にお話もできたし、実践例みたいなものもどんどん出てきましたので、本当に内容の濃い、意味のある議論ができたのかなと思っています。議長として改めて感謝を申し上げたいと思います。

皆さん、ありがとうございました。

それでは、この建議は教育委員会に報告することとなりますが、今後のスケジュールの説明を改めてお願いします。

**【主任社会教育主事】** どうもいろいろとありがとうございました。

中間のまとめの報告から1年経って、周りの認識が随分変わってきたと思っています。我々はコーディネーターが大事だということをお伝えしてきましたが、笹井副会長の話にもありましたように、半分ボランティアなもので、本当に必要なのかといった議論を常にされて、予算を付けていくのは難しい領域でした。それが、教育庁の中でも中間のまとめを読んでいただいたことで、コーディネーターに関する認識が随分深まっていったかなと思うと同時に、12月13日の総合教育会議を終わった後でも小池知事からも、コーディネーターがいかに大事かということが総合教育会議へ出て分かったという感想がありました。コーディネーターも一人の人間が担うのではなくて、持続可能な仕組みにしていくとともに、いろいろな人たちが担っていくような仕組みにしてほしいという要望も実は受けており、そういった意味で、東京都のトップの口からコーディネーターがいかに重要かといった話がでてきたことは、それこそ生きた審議会になったかと思います。

建議自体は、審議会を代表して、今野会長と笹井副会長から2月5日の16時半に中井教育長に手交させていただく予定です。東京都教育委員会への建議の報告は2月14日に行い、その後にプレス、公表と進めていきたいと思っています。

その都度御報告などは事務局から各委員にさせていただくとともに、本日御欠席だった中島委員、坂田委員、横井委員には別途調整をしていきたいと思っています。

なお、任期としては委嘱されてから2年間の本年7月までとなっております。審議会でご提案したのに関して施策化されていったとき、皆様のお力をお借りすることもあるかもしれない。是非この建議の中身が実になるような形でこれからも御助言を頂きたいと思っていますので、引き続き御意見を頂戴できる場を作っていきたいと思っています。

引き続きどうぞよろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。

**【今野会長】** 全体の審議会としては区切りということになります。これまで本当に皆様方ありがとうございました。

以上をもちまして第13回生涯学習審議会を閉会させていただきます。

ありがとうございました。

閉会：午後 7 時 12 分